（証券コード3326）
2020年９月10日

株　主　各　位

埼玉県狭山市狭山台４丁目27番地の38
株 式 会 社 ラ ン シ ス テ ム
代表取締役社長　日　高　大　輔

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、**株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。**併せまして、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、必要な措置を講じる場合がありますので、ご協力の程、お願い申し上げます。書面による議決権の行使にあたっては、後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2020年９月24日（木曜日）午後５時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　　時　2020年９月25日（金曜日）午後１時30分

２．場　　　所　埼玉県狭山市入間川２丁目33番１号
　狭山市市民会館　小ホール
　（昨年と同じ会場ですが、ホールが異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。）

３．目 的 事 項

報 告 事 項
１．第32期（2019年７月１日から2020年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第32期（2019年７月１日から2020年６月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.runsystem.co.jp/ir/index.html）において周知させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善によって緩やかな景気回復基調があったなか、新型コロナウイルス感染症（以下、同感染症）が全世界で日を追うごとに急拡大し、企業活動の制限や外出自粛要請により個人消費の落ち込みを背景に経済が停滞する等、極めて厳しい状況で推移いたしました。当社店舗においても、政府及び都道府県からの休業要請を受け、直営店舗を一時休業するなどの厳しい環境が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは「基本の徹底」「安定した財務基盤の構築」「新規事業の拡張」に注力し、既存の主力事業である直営店舗事業が同感染症の影響を受ける一方で、その他事業における収益の拡大、新規事業の開発等に努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,958百万円(前期比16.0%減)、営業損失83百万円(前期は営業利益194百万円)、経常損失60百万円(前期は経常利益204百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失884百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益32百万円)となりました。なお、同感染症による影響として特別損失に臨時休業による損失227百万円を計上しております。

事業ごとの状況は、次のとおりであります。

＜直営店舗事業＞

当事業につきましては、当社及び当社子会社の株式会社ランセカンドによる複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」チェーン直営店舗の運営をメインとし、お客様に快適な空間を提供するためにVR視聴やカラオケ・ダーツ等の新しい機器の導入、ビリヤード・ダーツ大会、オンラインゲームイベントの企画運営を行い、既存会員の来店数の向上と新規顧客層の拡大に努めておりました。同感染症が拡大した際には、政府及び都道府県からの要請に従い店舗を休業し、要請解除後は同感染症への対策を行いながら運営を行って参りました。また、店内設備においても、非対面型ビジネスモデルとして需要の高まっている、お客様自身で入場や精算が可能な「セルフ化店舗」への改装や、お客様のニーズの高い個室ブースへの入れ替えも順次行っておりま

す。結果としまして、当第２四半期連結会計期間までは好調に推移しておりましたが、同感染症が全国的に拡大した第３四半期連結会計期間以降は売上高・利益ともに大きく減少する結果となりました。
以上の結果、当連結会計年度末時点ではグループ店舗数154店舗（直営店舗67、FC加盟店舗87）となりました。

＜外販事業＞
当事業につきましては、注目度の高いセルフ化システムやテレワーク環境を支援するシステムなどの各種システムの販売及び保守、管理業務を行っている他、自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務を行っております。同感染症の影響で売上高は減少しておりますが、セルフ化システム等の新規契約などもあり利益は増加しております。

＜不動産事業＞
当事業につきましては、不動産賃貸物件の適切な管理に注力し、同感染症に伴う賃料減額などの影響を受けてはおりますが、おおむね計画通りの売上推移となりました。

上記事業の他に、子会社である株式会社ランウェルネスにおける児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を運営しております。児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業では、放課後等デイサービス施設「ハッピーキッズスペースみんと」を12施設運営しております。「みんと」では、児童・生徒の発達支援に関するサービスを行っており、独自の療育プログラムに基づき、お子さま一人ひとりが自立し健やかに育むことができる環境を整えております。

②設備投資の状況
当連結会計年度において451,559千円の設備投資を実施いたしました。
主な設備投資は直営店舗事業の店舗の新設・既存店舗の改修工事等404,605千円であります。

③資金調達の状況
当連結会計年度の資金調達は経常的な資金調達に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を鑑み、運転資金に充当するため、850,000千円を金融機関より借入しております。

⑵直前３事業年度の財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 29 期 (2017年6月期)	第 30 期 (2018年6月期)	第 31 期 (2019年6月期)	第 32 期 (当連結会計年度) (2020年6月期)
売上高（千円）	8,466,057	8,501,702	8,284,157	6,958,810
経常利益又は経常損失（△）（千円）	101,512	93,068	204,884	△60,587
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失（△）（千円）	△226,781	76,738	32,411	△884,846
１株当たり当期純利益又は純損（△）（円）	△116.09	39.54	16.70	△456.00
総資産（千円）	5,460,049	5,307,721	5,096,999	4,665,217
純資産（千円）	1,725,792	1,795,352	1,827,676	923,426
１株当たり純資産額（円）	889.31	925.18	941.88	475.88

（注）１．１株当たり当期純利益又は純損失は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。
２．１株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分	第 29 期 (2017年6月期)	第 30 期 (2018年6月期)	第 31 期 (2019年6月期)	第32期(当期) (2020年6月期)
売上高（千円）	8,222,449	7,616,766	7,310,904	6,076,615
経常利益又は経常損失（△）（千円）	187,796	93,755	154,651	△58,515
当期純利益又は純損失（△）（千円）	7,036	90,236	646	△858,574
１株当たり当期純利益又は純損失（△）（円）	3.60	46.50	0.33	△442.46
総資産（千円）	5,241,903	5,273,709	5,116,736	4,839,150
純資産（千円）	1,998,492	2,081,550	2,082,110	1,204,131
１株当たり純資産額（円）	1,029.83	1,072.66	1,073.00	620.54

（注）１．１株当たり当期純利益又は純損失は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。
２．１株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

⑶重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ランウェルネス	10百万円	100.0%	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業
株式会社ランセカンド	10百万円	100.0%	直営店舗事業

⑷対処すべき課題

業態ごとの今後の課題につきましては次のとおりであります。

＜直営店舗事業＞

複合カフェ業界は近年の娯楽の多様化、生活様式の変化等により、市場競争が激化しており、実店舗における雇用確保の問題等から、効果的な設備投資や業務の効率化が必要となっております。

なお、同感染症の影響拡大に伴い、自粛要請に基づく店舗の一時休業等により多大な影響を受けております。

このような環境下において、当社では下記の事項を今後の課題と考えております。

（コロナ禍における店舗運営について）

当社では、同感染症の拡大を防ぎ、ご利用のお客様、全店舗スタッフ、店舗周辺地域の方々のご健康と安全を最大限考慮しつつ、店舗を安全に運営するために、店舗運営における感染症対策基準を設け、できる限りの感染症対策に努めた営業を行っております。

また、店舗利用の目的の一つとして、リモートワークのためのワークスペースとしての活用を提示して参ります。

（店舗管理体制の強化及び人材の開発について）

指揮・命令系統を明確にすることで、店舗管理体制の強化を図ります。顧客満足度の向上を目的として、接客サービスの向上や法令の遵守など、店長やアルバイトスタッフ等社員の教育体制の一層の充実を図り、リーダーシップのある人材の育成に努めて参ります。

（新業態の開発について）
当社では、安定した収益確保のため、複合カフェ以外の業態開発にも努めております。アミューズメントカジノやカプセルホテル、飲食店などの店舗運営を行っており、各業態の収益性の向上に努めております。今後も、既存事業に継ぐ柱となる事業の開発を行って参ります。

＜外販事業＞
当事業においては、各種システム等の保守、管理業務や自遊空間のフランチャイズ店舗のサポート業務により安定した収益を確保しつつ、新しい商材の開発、新規顧客開拓に一層注力して参ります。

＜不動産事業＞
当事業においては、安定的な収益を確保すべく、不動産賃貸物件の管理に努めて参ります。

＜その他＞
子会社である株式会社ランウェルネスにて展開している、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業は、社会的ニーズの高い事業であることから、施設数の拡大に努めております。また、就労継続支援、就労移行支援事業の開始を検討しており、事業規模の拡大に努めて参ります。
放課後等デイサービス事業においても、施設を利用されるお子様をはじめ、全従業員、関係者の方に同感染症の感染防止に注力し、一層の安全管理体制を整え、運営を行っております。

(5)主要な事業内容（2020年６月30日現在）

事業区分	事業内容
直営店舗事業	複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」などの直営店舗の運営
外販事業	物品・システム等の外販、フランチャイズに係る事業
不動産事業	不動産賃貸及び管理
その他	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業

(6) 主要な営業所（2020年６月30日現在）

①本社及びオフィス

株式会社ランシステム 東京本社：東京都豊島区 埼玉本社：埼玉県狭山市
株式会社ランウェルネス 本社：東京都豊島区
株式会社ランセカンド 本社：東京都豊島区

②店舗

区分 店舗運営事業	店舗数		
	直営	フランチャイズ	合計
スペースクリエイト自遊空間	63	87	150
アミューズメントカジノ ジクー	1	−	1
Comics & Capsule Hotel コミカプ	1	−	1
飲食店舗	2	−	2
合計	67	87	154

区分 放課後等デイサービス事業	施設数		
	直営	フランチャイズ	合計
ハッピーキッズスペースみんと	12	−	12
合計	12	−	12

(7) 使用人の状況（2020年６月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
直営店舗事業	97（305）名	2（△59）
外販事業	34（9）名	△24（7）
不動産事業	1（-）名	0（-）
その他	48（17）名	△8（△2）
全社（共通）	41（-）名	13（-）
合計	221（331）名	17名減（54名減）

（注）１．使用人数は就業人員であり、（　）内は、外書きでパート・アルバイト（１日８時間換算）の年間平均雇用人員を記載しております。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
160（271）名	5名減（86名減）	39.4歳	11.6年

（注）使用人数は就業人員であり、（　）内は、外書きでパート・アルバイト（１日８時間換算）の年間平均雇用人員を記載しております。

(8) 主要な借入先（2020年６月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社埼玉りそな銀行	1,064,760千円
株式会社商工組合中央金庫	607,971千円
株式会社三菱UFJ銀行	440,790千円
株式会社武蔵野銀行	421,800千円
飯能信用金庫	104,205千円
株式会社みずほ銀行	56,290千円

２．会社の株式に関する事項（2020年６月30日現在）

①発行可能株式総数　　6,360,000株

②発行済株式の総数　　2,070,900株

③株主数　　3,340名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
GAUDI株式会社	290,600株	14.98%
プラザ商事株式会社	286,000	14.74
サントリービバレッジソリューション株式会社	95,000	4.90
株式会社ロフティー	44,900	2.31
株式会社玉林園	44,900	2.31
大鐘産業株式会社	44,000	2.27
平楽商事株式会社	44,000	2.27
平川正一	44,000	2.27
高木康秀	30,200	1.56
石橋一浩	22,500	1.16

（注）１．当社は、自己株式を130,445株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年６月30日現在）

地　位	氏　　名	担当及び重要な兼職状況
取締役会長	西原光男	ＧＡＵＤＩ㈱取締役会長 プラザ商事㈱取締役会長 大鐘産業㈱取締役 ＧＮＥＸＴ㈱取締役 ㈱ランウェルネス取締役 ㈱ランセカンド取締役
代表取締役社長	日高大輔	ＧＡＵＤＩ㈱取締役 プラザ商事㈱取締役 ＧＮＥＸＴ㈱取締役 ㈱ランウェルネス取締役 ㈱ランセカンド取締役
専務取締役	笠間　匠	外販事業本部長 ㈱ランセカンド取締役
常務取締役	面高英雄	経営企画本部長 管理本部長 ㈱ランセカンド取締役 ㈱ランウェルネス代表取締役社長
取締役	西原貴志	ＧＡＵＤＩ㈱代表取締役社長 プラザ商事㈱代表取締役社長 大鐘産業㈱代表取締役社長 ＧＮＥＸＴ㈱代表取締役社長 ㈱ランウェルネス取締役 ㈱ＢＯＮＤ　Ｃｏｍｐａｎｙ代表取締役社長 ㈱ランセカンド取締役 ㈱ＭＳ．ＢＵＮＮＹ代表取締役社長 ㈱ＨＡＲＲＹ代表取締役社長
取締役	鈴木啓太	㈱Ｓ取締役 ＡｕＢ㈱代表取締役社長 ㈱ＰＲ　ＴＩＭＥＳ取締役
取締役	武藤五郎	㈱チャレジョブ代表取締役 社会福祉法人豊響会評議員 鴻巣市障害者施策推進協議会委員
常勤監査役	遠藤　進	㈱ランウェルネス監査役 ㈱ランセカンド監査役
監査役	山本安志	山本安志法律事務所所長
監査役	中藤　力	日比谷総合法律事務所

（注）１．取締役西原光男氏、取締役西原貴志氏、取締役鈴木啓太氏及び取締役武藤五郎氏は、社外取締役であります。
２．監査役山本安志氏及び監査役中藤力氏は、社外監査役であります。
３．当社は、監査役中藤力氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	７名	86,580千円	（うち社外取締役　４名　32,175千円）
監査役	３名	10,800千円	（うち社外監査役　２名　7,200千円）
合計	10名	97,380千円	

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
　　　２．取締役の報酬限度額は、月額1,400万円以内（ただし、使用人分給与を含まない）であります。（2006年９月27日　第18期定時株主総会決議）
　　　３．監査役の報酬限度額は、月額100万円以内であります。
　　　　（2000年９月６日　第12期定時株主総会決議）

⑶ 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員の兼務状況

地　位	氏　名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	西原光男	ＧＡＵＤＩ㈱ プラザ商事㈱ 大鐘産業㈱ ＧＮＥＸＴ㈱ ㈱ランウェルネス ㈱ランセカンド	取締役会長 取締役会長 取締役 取締役 取締役 取締役
取締役	西原貴志	ＧＡＵＤＩ㈱ プラザ商事㈱ 大鐘産業㈱ ＧＮＥＸＴ㈱ ㈱ランウェルネス ㈱ＢＯＮＤ Ｃｏｍｐａｎｙ ㈱ランセカンド ㈱ＭＳ．ＢＵＮＮＹ ㈱ＨＡＲＲＹ	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 取締役 代表取締役社長 取締役 代表取締役社長 代表取締役社長
取締役	鈴木啓太	㈱Ｓ ＡｕＢ㈱ ㈱ＰＲ ＴＩＭＥＳ	取締役 代表取締役社長 取締役
取締役	武藤五郎	㈱チャレジョブ 社会福祉法人豊響会 鴻巣市障害者施策推進協議会	代表取締役 評議員 委員
監査役	山本安志	山本安志法律事務所	所長
監査役	中藤　力	日比谷総合法律事務所	－

（注）当社と上記各法人等との間に重要な取引関係はありません。

②当事業年度における社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取　締　役	西原光男	当事業年度中に開催された、取締役会16回のうち16回に出席し、主に経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。
取　締　役	西原貴志	当事業年度中に開催された、取締役会16回のうち16回に出席し、主に経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。
取　締　役	鈴木啓太	当事業年度中に開催された、取締役会16回のうち16回に出席し、主に経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。
取　締　役	武藤五郎	当事業年度中に開催された、取締役会16回のうち16回に出席し、主に経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。
監　査　役	山本安志	当事業年度中に開催された、取締役会16回のうち16回に出席し、また、監査役会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監　査　役	中藤　力	当事業年度中に開催された、取締役会16回のうち16回に出席し、また、監査役会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

４．会計監査人の状況

①会計監査人の名称

アスカ監査法人

②報酬等の額

	支払額
1)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
2)当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査と金融商品取引法に基づく会計監査人としての監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」は、これらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

５．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりです。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	倫理基準、行動基準及びコンプライアンスに関する規程を制定し、取締役及び使用人のコンプライアンスに対する意識の向上を図る。 法令違反・不正行為等の未然防止や早期発見を図り、コンプライアンス経営の強化を目的とした公益通報規程を定めるとともに、経営上の法的案件については顧問弁護士よりアドバイスを受けることにより法令を遵守する。 監査役は、取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席し、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲やヒアリングを実施するなど公正・客観的な立場から取締役及び事業部門の監査を行う。 内部監査業務を実施する経営企画室は経営の健全化・効率化のモニタリング及びコンプライアンスの状況の監査を行う。 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対し、毅然とした態度で対応することを基本方針とし、役員及び使用人に周知徹底する。警察及び顧問弁護士等と連携し、断固とした姿勢で臨み、当該勢力・団体との関係を一切遮断する。
②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	取締役の職務の執行に係る情報の取扱いについては法令及び文書管理規程等に基づき、取締役、監査役及び会計監査人が容易に閲覧可能な、検索性の高い状態で保存・管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制	取締役及び監査役、執行役員が出席する経営計画会議を毎月定例で開催し、現場の状況を把握することで、業務執行の監督及びリスク管理を行う。 当社の経営に重大な影響を与える事故、災害、危機が発生した場合に対応すべく危機管理マニュアルに基づいたリスク管理規程を制定する。 当社が運営する店舗の顧客情報の管理においては、セキュリティ水準の向上に努めるとともに営業秘密管理規程に基づき厳重に管理する。
④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	取締役会を毎月定例で開催し、緊急を要する場合には、迅速な経営が行えるようにその都度臨時取締役会を開催することにより、経営方針・法定事項・その他重要事項等の決定を行うとともに、取締役相互の業務執行状況の監督を行う。 取締役会は年度予算を定め、予算に対する達成状況を適時確認する。 グループウェア等のITシステムを導入することにより、情報の共有化並びに決裁手続きの迅速化を図る。
⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制	当社グループは、当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、子会社への内部統制に関する指示伝達及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告が効率的に行われる体制を構築する。 当社グループ会社の監督については、関係会社管理規程に定めるところによる。当社子会社の経営を統括する組織は、同規程の基本方針に従って必要事項を監督し、経営状況を把握する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項	監査役は、監査業務を補助すべき使用人を要する場合には、内部監査を担当する経営企画室から選任することができる。 監査役より選任された使用人は、監査役からの命令に関して取締役の指揮命令を受けない。
⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制	取締役及び使用人は法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について速やかに監査役へ報告を行う。 内部監査を実施する経営企画室は、監査結果について監査役に報告を行う。
⑧前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	監査役に報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。また、当社の内部通報制度においても、監査役及び通報窓口へ相談または通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
⑨当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項	当社の監査役の職務の適正な執行のために生ずる費用や債務については、監査役監査規程に定めており、監査役からの申請に基づいて適切に処理するものとする。
⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	監査役は取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に出席することが可能であり、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリングを行うことができる。 監査役は、会計監査人との情報交換を随時行うことにより、密接な連携を図る。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制	当社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムを構築し、その内部統制システムが適切に機能するかの評価を継続的に行い、不備があれば是正していく体制を整備する。
⑫業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項	内部統制については、毎期、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施する。定期的にコンプライアンス委員会において内部統制システムの整備及び運用状況並びに重要なリスクについて検討し、取締役会がその内容を確認する。

(2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な施策と認識し、将来の事業展開を勘案した財務体質の強化及び内部留保の確保に努めつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、2020年6月期の配当につきましては、業績が予想を大きく下回ったことに加え、新型コロナウイルス感染症の業績に及ぼす影響の見通しがつかないことから、誠に遺憾ではありますが無配に修正させていただきます。次期の配当予想につきましても、今後における同感染症拡大に伴う影響額について現時点で正確に把握することが困難であり、今後も厳しい経営環境が継続すると予想されるため無配とさせていただきます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

（注）この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,510,578**	**流動負債**	**1,222,532**
現金及び預金	858,266	買掛金	165,056
売掛金	241,209	短期借入金	150,000
商品及び製品	138,796	1年内返済予定の長期借入金	536,870
原材料及び貯蔵品	42,634	未払法人税等	33,029
その他	232,040	資産除去債務	72,520
貸倒引当金	△2,368	その他	265,056
固定資産	**3,154,639**	**固定負債**	**2,519,259**
有形固定資産	**2,013,462**	長期借入金	2,119,216
建物及び構築物	1,199,322	繰延税金負債	3,685
車両運搬具及び工具器具備品	178,427	資産除去債務	192,038
土地	622,556	その他	204,318
建設仮勘定	13,156	**負債合計**	**3,741,791**
無形固定資産	**81,812**	**純資産の部**	
のれん	28,879	**株主資本**	**923,426**
ソフトウエア	47,819	資本金	803,314
その他	5,113	資本剰余金	841,559
投資その他の資産	**1,059,363**	利益剰余金	△628,842
投資有価証券	9,880	自己株式	△92,605
長期貸付金	43,273	**純資産合計**	**923,426**
敷金	959,727		
繰延税金資産	4,979		
その他	84,393		
貸倒引当金	△42,890		
資産合計	**4,665,217**	**負債・純資産合計**	**4,665,217**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（2019年7月1日から
2020年6月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		6,958,810
売上原価		6,054,616
売上総利益		904,193
販売費及び一般管理費		987,721
営業損失		△83,527
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,088	
販売手数料収入	6,825	
受取保険金	6,601	
物品売却益	6,186	
助成金収入	23,200	
その他	3,093	46,995
営業外費用		
支払利息	13,341	
控除対象外消費税等	10,089	
その他	624	24,055
経常損失		△60,587
特別利益		
固定資産売却益	26,180	
受取補償金	21,000	
資産除去債務戻入益	3,066	50,247
特別損失		
固定資産売却損	507	
固定資産除却損	1,535	
店舗閉鎖損失	53,156	
減損損失	342,903	
臨時休業による損失	227,224	625,327
税金等調整前当期純損失		△635,668
法人税、住民税及び事業税	22,116	
法人税等調整額	227,061	249,177
当期純損失		△884,846
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純損失		△884,846

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	803,314	841,559	275,408	△92,605	1,827,676
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△19,404		△19,404
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△884,846		△884,846
当連結会計年度変動額合計	－	－	△904,250	－	△904,250
当連結会計年度末残高	803,314	841,559	△628,842	△92,605	923,426

	純資産合計
当連結会計年度期首残高	1,827,676
当連結会計年度変動額	
剰余金の配当	△19,404
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△884,846
当連結会計年度変動額合計	△904,250
当連結会計年度末残高	923,426

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　２社

・連結子会社の名称　　株式会社ランウェルネス、株式会社ランセカンド

(2)持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4)会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・商品及び製品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

②重要な固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２年～31年
車両運搬具及び工具器具備品	２年～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

ハ．リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④のれんの償却方法及び償却期間　５年間の定額法によっております。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が翌連結会計年度中まで続くことを前提に、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	90,501千円
土地	620,779
計	711,281

②担保に係る債務

短期借入金	150,000千円
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	914,760
計	1,064,760

(2)有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	3,873,851千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	2,070,900株	－	－	2,070,900株

(2)当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	130,445株	－	－	130,445株

(3)剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年9月25日定時株主総会	普通株式	19,404千円	10.00円	2019年6月30日	2019年9月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4)新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

５．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入や社債発行、増資）を調達しております。また、資金の運用は安全性の高い預金で運用しております。なお、デリバティブ取引については行っておりません。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。

敷金は、主に店舗の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、専任部署により定期的に契約内容の見直しを行い、信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金の使途は主に運転資金であり、長期借入金の使途は主に運転資金及び設備投資にかかる資金であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	858,266	858,266	－
(2)売掛金	241,209	241,209	－
(3)長期貸付金	43,273	43,244	△28
(4)敷金	959,727	891,226	△68,501
資産計	2,102,477	2,033,947	△68,530
(1)買掛金	165,056	165,056	－
(2)短期借入金	150,000	150,000	－
(3)未払法人税等	33,029	33,029	－
(4)長期借入金(※１)	2,656,086	2,636,559	△19,526
負債計	3,004,171	2,984,644	△19,526

(※１)　長期借入金は、１年内返済予定の金額を含めております。

(注１)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから当該帳簿価額によっております。

(3)長期貸付金

長期貸付金のうち建設協力金は、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき割引現在価値で評価しております。その他の長期貸付金は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(4)敷金

敷金は、償還時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートで償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	9,880千円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
現金及び預金	858,266	－	－	－	－	－
売掛金	241,209	－	－	－	－	－
長期貸付金	9,545	10,751	10,953	7,409	3,602	1,012

（注４）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	536,870	472,475	459,620	392,784	333,483	460,854

６．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、群馬県その他の地域において、賃貸用店舗（土地を含む）等を有しております。2020年６月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は92,780千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
633,812	△8,991	624,821	816,042

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．主な変動

減少　減価償却費　8,812千円

３．決算日における時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　475円88銭

(2) １株当たりの当期純損失（△）　△456円00銭

8．その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において当社は以下の資産について342,903千円の減損損失を計上いたしました。

①減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類
東京都	店舗	建物、ソフトウエア他
京都府	店舗	建物他
北海道	店舗	建物他
埼玉県	店舗	建物他
愛知県	店舗	建物他
熊本県	店舗	建物他
静岡県	店舗	建物他

②資産のグルーピングの方法

事業用資産については各店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

③減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法

撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループの回収可能価額については使用価値を零とし、収益性が低下している店舗に係る資産グループの回収可能価額については、将来キャッシュ・フローを３％で割り引いて算定し、帳簿価額の減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

④減損損失の金額

減損損失の金額の内訳は、建物及び構築物297,626千円、工具器具備品41,160千円、ソフトウエア1,245千円、その他2,870千円であります。

貸借対照表

(2020年６月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,999,941**	**流動負債**	**1,140,631**
現金及び預金	730,902	買掛金	163,701
売掛金	160,940	短期借入金	150,000
商品及び製品	137,611	１年内返済予定の長期借入金	526,720
原材料及び貯蔵品	39,839	未払金	85,537
前払費用	133,890	未払費用	49,513
関係会社貸付金	734,000	未払法人税等	32,542
その他	64,953	前受金	1,386
貸倒引当金	△2,195	預り金	7,849
固定資産	**2,839,208**	前受収益	48,943
有形固定資産	**1,782,051**	資産除去債務	72,520
建物	982,615	その他	1,916
構築物	6,368	**固定負債**	**2,494,388**
車両運搬具	747	長期借入金	2,119,216
工具、器具及び備品	156,606	長期前受収益	45,295
土地	622,556	預り敷金保証金	162,900
建設仮勘定	13,156	資産除去債務	164,891
無形固定資産	**59,010**	その他	2,085
のれん	6,284	**負債合計**	**3,635,019**
ソフトウエア	47,612	**純資産の部**	
その他	5,113	**株主資本**	**1,204,131**
投資その他の資産	**998,147**	資本金	803,314
投資有価証券	9,880	資本剰余金	841,559
関係会社株式	86,299	資本準備金	841,559
長期貸付金	43,273	利益剰余金	△348,137
延滞債権	39,505	利益準備金	7,650
長期前払費用	23,879	その他利益剰余金	△355,787
敷金	825,794	別途積立金	300,000
繰延税金資産	2,764	繰越利益剰余金	△655,787
その他	9,639	自己株式	△92,605
貸倒引当金	△42,890	**純資産合計**	**1,204,131**
資産合計	**4,839,150**	**負債・純資産合計**	**4,839,150**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年７月１日から 2020年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		6,076,615
売上原価		5,228,756
売上総利益		847,859
販売費及び一般管理費		940,705
営業損失		△92,846
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,449	
販売手数料収入	6,825	
受取保険金	4,945	
業務受託料	3,628	
助成金収入	16,312	
物品売却益	5,483	
その他	2,642	47,287
営業外費用		
支払利息	12,410	
その他	546	12,957
経常損失		△58,515
特別利益		
固定資産売却益	2,622	
受取補償金	21,000	
資産除去債務戻入益	3,066	26,688
特別損失		
固定資産売却損	507	
固定資産除却損	1,535	
店舗閉鎖損失	53,156	
減損損失	342,903	
臨時休業による損失	193,227	591,330
税引前当期純損失		△623,157
法人税、住民税及び事業税	26,120	
法人税等調整額	209,296	235,416
当期純損失		△858,574

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	803,314	841,559	841,559	7,650	300,000	222,191	529,841
当期変動額							
剰余金の配当						△19,404	△19,404
当期純損失（△）						△858,574	△858,574
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△877,978	△877,978
当期末残高	803,314	841,559	841,559	7,650	300,000	△655,787	△348,137

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△92,605	2,082,110	2,082,110
当期変動額			
剰余金の配当		△19,404	△19,404
当期純損失（△）		△858,574	△858,574
当期変動額合計	－	△877,978	△877,978
当期末残高	△92,605	1,204,131	1,204,131

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

②原材料及び貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～31年
工具、器具及び備品	２～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては５年間の定額法によっております。

③リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4)引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5)消費税等の会計処理方法　　税抜方式によっております。

2．追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が翌事業年度中まで続くことを前提に、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

３．貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	90,501千円
土地	620,779
計	711,281

②担保に係る債務

短期借入金	150,000千円
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	914,760
計	1,064,760

(2)減価償却累計額

有形固定資産	3,428,743千円

(3)関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

短期金銭債権	4,174千円
短期金銭債務	265
長期金銭債務	8,866

(5)取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債権	6,052千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引（収入分）	85,871千円
営業取引以外の取引（収入分）	9,991

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	130,445株	－	－	130,445株

６．税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,100千円
未払事業所税	5,581
商品評価損	4,557
貸倒引当金	13,733
未払金	581
減価償却超過額	68,941
減損損失	136,258
資産除去債務	72,315
関係会社株式	3,046
電話加入権	3,430
繰越欠損金	164,200
評価性引当額	△458,790
繰延税金資産小計	18,956
繰延税金負債	
資産除去債務	△16,191千円
繰延税金負債小計	△16,191
繰延税金資産の純額	2,764

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

７．関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	プラザ商事㈱	神奈川県横浜市	80,000	遊技場経営等	（被所有）直接14.74	自遊空間事業の経営役員の兼任	自遊空間事業の経営	1,142	売掛金	136
その他の関係会社	ＧＡＵＤＩ㈱	神奈川県平塚市	50,000	遊技場経営等	（被所有）直接14.98	自遊空間事業の経営役員の兼任	自遊空間事業の経営	437	―	―

（注）１．取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

２．取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

３．上記の会社は、経営者が同一の企業グループであり、他に緊密な者又は同意している者の所有割合が10％あります。

(2)子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱ランウェルネス	東京都豊島区	10,000	児童発達支援事業放課後等デイサービス事業	（所有）直接100	資金の援助役員の兼任	資金の貸付	200,000	関係会社貸付金	200,000
							利息の受取（注１）	1,909	―	―
子会社	㈱ランセカンド	東京都豊島区	10,000	直営店舗事業	（所有）直接100	資金の援助役員の兼任	資金の貸付	534,000	関係会社貸付金	534,000
							利息の受取（注１）	4,454	―	―

（注）１．貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1)１株当たりの純資産額　620円54銭

(2)１株当たりの当期純損失（△）　△442円46銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年８月21日

株式会社ランシステム

取締役会　御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石　渡　裕一朗	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	今　井　修　二	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ランシステムの2019年７月１日から2020年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年８月21日

株式会社ランシステム
　取締役会　御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石　渡　裕一朗	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	今　井　修　二	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ランシステムの2019年７月１日から2020年６月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年７月１日から2020年６月30日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年８月21日

株式会社ランシステム　監査役会

常勤監査役　遠　藤　　進　㊞

社外監査役　山　本　安　志　㊞

社外監査役　中　藤　　力　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2020年６月期の個別決算において655,787,565円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するとともに、早期の復配を実現するため、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたいと存じます。

１．資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1)減少する準備金の項目及びその額

資本準備金　841,559,885円のうち　348,137,065円

利益準備金　　7,650,500円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　348,137,065円

繰越利益剰余金　　　7,650,500円

(3)資本準備金及び利益準備金の額の減少が効力を生ずる日

2020年９月25日

２．剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額の減少並びにその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の増加の効力発生を条件として、増加後のその他資本剰余金を振り替え、さらに別途積立金を全額取り崩し繰越利益剰余金を増加させ、欠損を補填するものであります。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　348,137,065円

別途積立金　　　　300,000,000円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　648,137,065円

(3)剰余金の処分が効力を生ずる日

2020年９月25日

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

2019年９月25日開催の第31期定時株主総会において補欠監査役に選任された佐野高王氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式の数
さの　たかおう 佐野　高王 （1976年３月22日）	2002年 10月　弁護士登録 2007年 10月　佐野法律事務所開設（現任）	－株

（注）１．佐野高王氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．佐野高王氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．佐野高王氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、過去に経営に関与したことはありませんが、弁護士として培われた専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：埼玉県狭山市入間川２丁目33番１号
狭山市市民会館　小ホール
TEL　04－2953－9101

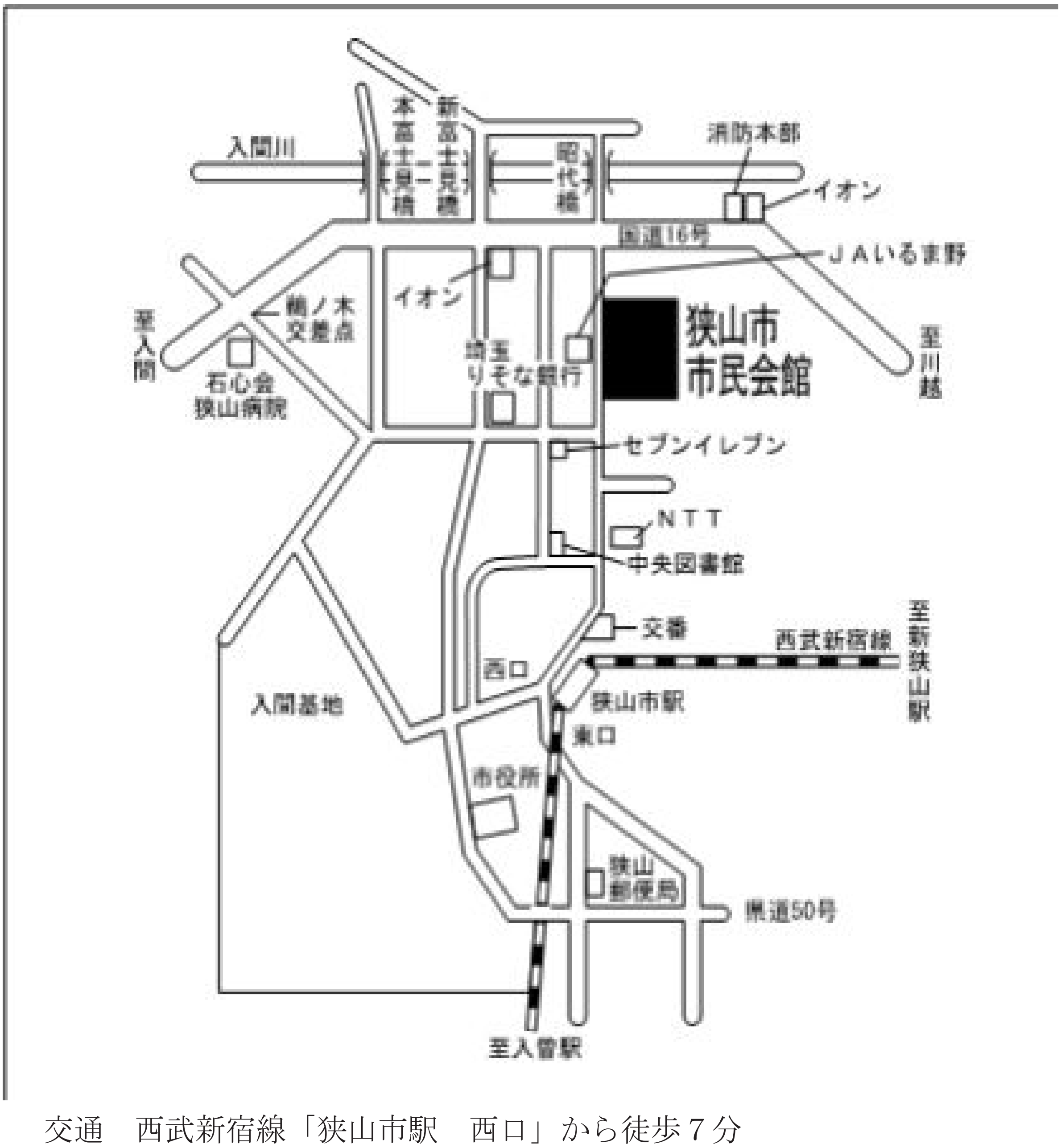

交通　西武新宿線「狭山市駅　西口」から徒歩７分
　　　※西口を出て右手の道（下り坂）約700m先

お願い　当日は会場駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮願います。